

各関係機関の長
各病虫害防除員 殿

宮崎県病虫害防除・肥料検査センター所長

病虫害防除情報第 5 号

県内の育苗床においていもち病が発生しています。
各地域の発生状況を把握しながら適切な防除指導をお願いします。

定植時の育苗箱施薬を実施し、適切な防除を行いましょう。

1. 作物名 普通期水稻

2. 病虫害名 いもち病（葉いもち）

3. 発生状況

県内の育苗床において、いもち病の発生が確認されている。

4. 防除上の注意

ア. 育苗期の発生に注意し、本田への持ち込みを防止する。

イ. 育苗箱施薬は、予防的効果が高く、本田での第一次伝染と生育初期の蔓延を防止するので必ず実施する。

ウ. 補植用の置き苗は本田での伝染源となるので、補植が終わったら、ただちに処分し、ほ場に放置しない。

エ. 田植え時に育苗箱施薬をしていないほ場では、葉いもちの早期発見につとめ初期防除を徹底する。育苗箱施薬を行ったほ場でも、薬効が切れた後に葉いもちの発生が多くなる場合があるので注意する。

オ. 雨の多い時は雨間散布を行い、防除適期を失しないようにする。

5. その他

ア. 防除薬剤等その他の詳細については、西臼杵支庁・各農林振興局（農業改良普及センター）、病虫害防除・肥料検査センター等の関係機関に照会すること。

イ. 農薬の使用についてはラベル表示の確認を十分に行い、農薬使用基準を遵守する等厳重な注意を払うとともに危被害防止に努める。また、周辺作物の栽培状況等に留意し、地域全体で農薬のドリフト防止に努める

《連絡先》

宮崎県病虫害防除・肥料検査センター 中村

Tel.:0985-73-6670 Fax:0985-73-2127

E-mail:byogaichu-hiryo@pref.miyazaki.lg.jp